



令和5年 8月30日
午前・後 4時 59分受領

令和5年 8月30日

南山城村議会議長 久保憲司様

南山城村議會議員 木下喜美子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
認定こども園の検討状況について	<p>令和4年度の施政方針で村長は、突然、役場内での検討もないままに、現保育所を認定こども園に改めて小保連携により就学前教育を充実させると表明されました。</p> <p>一方、今年度の施政方針では、保育所の建物や設備の更新等、保育環境の向上を図り、より安全、安心な保育を提供するとされ、認定こども園のことは、触れられていません。</p> <p>認定こども園については、私は、昨年、何故そのような判断に至ったのか、そのための諮問など行政手続についても適切になされたのかについて質問しましたが、今年度の施政方針には何も触れられていません、認定こども園の件はどうなったのでしょうか。</p> <p>①そこで、認定こども園について、昨年一年でどのような検討がなされ、どのような方向性が示されたのでしょうか。</p> <p>②今年度の施政方針である保育所の整備充実と、認定こども園への移行に、どのような関連があるのでしょうか。お答え下さい。</p>	村長
高齢者福祉施設の誘致について	<p>3月の定例会で村長は、今年度の施政方針、及び所信表明の中で、介護サービス提供事業者を誘致すると表明されました。</p> <p>誘致できれば、村の高齢者福祉サービスが格段に向上し、高齢化率の高い南山城村において、村民が安心して暮らすことができ、私としても、大変期待するものです。</p> <p>しかし、前回、村長は同じように地域密着型介護サービス事業者を誘致すると、積極的にアピールされ、実際民間事業者と話を進めていると村民に期待することを言われました。</p> <p>その経過及び結果について、村長からの説明はなく、諮問機関の答申の中で、事業参入者が見つからず計画に至らなかったと記載されていたことで、知りました。</p>	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3 あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い。お礼の言葉などは慎むこと。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>今回の所信表明で、村長は村民に対する説明責任を果たすと言わましたが、先ほどの認定こども園についても、この地域密着型施設の誘致についても、その結果についての説明がありませんでした。そこで、質問します。</p> <p>①何故、村長が議会や村民に説明しなかったのでしょうか。 ②地域密着型施設の誘致を断念しなければならなかった原因や理由は何ですか。 ③その反省を踏まえて、今回、村が民間事業者に提示する誘致条件はどのような内容ですか。</p>	
<p>持続可能な高齢社会の実現、維持するためにベンチの設置を</p>	<p>道の駅の開設や、医療施設の移転は、村民の多くの方にとって利用しやすいと喜ばれています。その一方で、ニュータウンに居住している高齢者で車に乗れない方にとっては買い物や通院が困難となっています。</p> <p>これまで自力で徒歩で通院していた高齢者にとっては、医院が居住地から離れ、遠いと感じる人は多く、そればかりか、急勾配の長い坂道が、大きなバリアにもなっています。</p> <p>子どもたちは毎日、通学路として元気に登下校しておりますし、比較的若い人であれば歩いて行ける距離ではありますが、高齢者にとっては、そうはいきません。道の駅の開設や医院の移転により、新たに生じた問題でもあり、ニュータウンの高齢者は苦労を強いられています。</p> <p>高齢者が安心して住める住環境や生活環境を整備することは、高齢化が急速に進展している南山城村にとって、何よりも重要であると思いますが、村は財政的に余裕がありません。そこで低予算で実現できる方法として、</p> <p>①通院、買い物に出かけるニュータウンの高齢者にとって、村道月ヶ瀬団地31号線に数ヶ所のベンチの設置が必要だと思いますが、どうお考えでしょうか。</p>	<p>村長</p>